公　告

諮　事　項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第１００号
仙台市若林区六丁の目中町25番35号　里善苑202、従前の住所仙台市宮城野区安養寺２丁目13番14号
債務者　小澤　竜二（旧姓達曽部）
１　決定年月日時　平成25年３月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石井　慎也
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月27日午前10時20分
５　免責意見申述期間　平成25年５月14日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２５年（フ）第２７号
岡山県倉敷市児島下の町10丁目８番18号、旧住所岡山県倉敷市児島下の町10丁目376番地73
債務者　藤川　克仁
１　決定年月日時　平成25年３月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　上田　序子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月21日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成25年５月14日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第９２号
福岡市博多区大博町13番23―701号
債務者　伊藤　美和
１　決定年月日時　平成25年３月12日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　木村　道也
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月10日午後１時45分
５　免責意見申述期間　平成25年５月15日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第７０１６号
大阪市此花区西９条２丁目１番32―103号
債務者　西野ひとみ
１　決定年月日時　平成25年３月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　梁　　沙織
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月30日午後３時30分
５　免責意見申述期間　平成25年５月16日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第８２４号
大阪府豊中市曽根東町６丁目５番７―605号
債務者　藤月満こと　藤月深都留
１　決定年月日時　平成25年３月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　喜多　鉄春
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月30日午後３時
５　免責意見申述期間　平成25年５月16日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第８４９号
大阪市平野区平野南２丁目２番11号
債務者　ほまれこと　丹生　**隆**啓
１　決定年月日時　平成25年３月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小坂田成宏
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月30日午後３時
５　免責意見申述期間　平成25年５月16日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第８８４号
大阪市住之江区南港中２丁目５番21―910号
債務者　いとうかったぁこと　伊東　正孝
１　決定年月日時　平成25年３月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　森井　祐吾
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月30日午後３時30分
５　免責意見申述期間　平成25年５月16日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第９０３号
大阪市城東区古市３丁目８番14―504号
債務者　アルフレッド　ビー　サホこと　ＳＡＪＯ　ＡＬＦＲＥＤＯ　ＢＡＣＡＮＩ
１　決定年月日時　平成25年３月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　塩田　祐大
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月30日午後３時30分
５　免責意見申述期間　平成25年５月16日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第３７４号
横浜市都筑区東山田１丁目17番８号　サンパルクＢ101
債務者　原田　俊明
１　決定年月日時　平成25年３月15日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　齊藤　道子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月20日午前11時10分
５　免責意見申述期間　平成25年５月17日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１１６号
愛媛県伊予郡松前町大字筒井350番地
債務者　吉岡　洋介
１　決定年月日時　平成25年３月18日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　髙橋　正人
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月20日午後２時20分
５　免責意見申述期間　平成25年５月17日まで
松山地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第２４８５号
福岡市南区長丘５丁目16番４―202号
債務者　石井　輝彦
１　決定年月日時　平成25年３月15日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　兒島　聖司
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月10日午後３時
５　免責意見申述期間　平成25年５月17日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第３０号
山梨県南巨摩郡身延町下山9276番地１
債務者　佐野　文男
１　決定年月日時　平成25年３月18日午前10時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小宮山新吾
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月21日午前11時30分
５　免責意見申述期間　平成25年５月20日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第４２８６号
大阪府茨木市耳原１丁目17番８号
債務者　上園設備工業こと　上園　良忠
１　決定年月日時　平成25年３月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤原　康洋
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月３日午後３時
５　免責意見申述期間　平成25年５月20日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第９３６号
大阪市住吉区長居１丁目９番８号　グローリーイーグル106号
債務者　香水　健人
１　決定年月日時　平成25年３月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　原田　謙司
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月３日午後３時
５　免責意見申述期間　平成25年５月20日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第４７号
佐賀県神埼市神埼町尾崎532番地12
債務者　中原　悦子
１　決定年月日時　平成25年３月11日午後４時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小畑雄一郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月23日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成25年５月22日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第６２６号
大阪市城東区永田４丁目16番３号　ファミール藤田401
債務者　池田　珠美
１　決定年月日時　平成25年３月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松村　紀子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月６日午後３時
５　免責意見申述期間　平成25年５月23日まで
大阪地方裁判所第６民事部